

国立研究開発法人情報通信研究機構
令和6年度第2回契約監視委員会議事概要

1. 日時
令和6年12月10日（火）15：00～16：30
2. 場所
Webexによるオンライン開催
3. 出席者（委員（敬称略、五十音順））
加藤 暢一（委員長・公認会計士（加藤公認会計士事務所））
佐藤 健治（情報通信研究機構 監事）
手塚 悟（慶應義塾大学 グローバルリサーチインスティテュート 特任教授）
土井 美和子（情報通信研究機構 監事）
名越 秀夫（インテックス法律特許事務所 弁護士・弁理士）
4. 開会
情報通信研究機構増山理事より挨拶があった。
また、委員5名中、途中参加の委員を含め5名の出席により、契約監視委員会設置要綱第6条第2項に定めている委員会の開催要件を満たしていることを報告した。
5. 議題
(1)「令和6年度上半期の実績」について
(2)「令和6年度調達等合理化計画に基づく取組」について
6. 議事概要
(1)「令和6年度上半期の実績」について

情報通信研究機構（以下「機構」という。）からの説明に基づき、以下の項目について、その内容を点検及び確認した。

令和6年度の契約実績（契約実績の傾向、競争性のない随意契約に関する調達、一者応札・応募の状況、2か年連続一者応札・応募の状況、2か年連続一者応札・応募に関する点検）

なお、機構から2か年連続一者応札・応募に関する契約監視委員会の点検対象について提案した結果、委員からの提案を踏まえ、過去3年間に点検を受けたものを除き、以下の方法により選定することとして了承された。

- ・ 5,000万円以上の案件については、全てを対象とする。
- ・ 5,000万円未満の案件については、各委員が優先順位を付した上で5件選定し、優先順位が1位の案件については、全てを対象とし、その他については、複数選定された案件を優先し、契約金額に基づき上位15件程度を対象とする。

○ 委員からは、以下の意見、質問等があった。（答）は機構側回答。

（問）一者応札の更なる改善に向けて、他の独立行政法人の取組事例を参考にし、有用な情報があれば取り入れられたらと思うが、いかがか。

（答）他機関の調達等合理化計画は参照しているが、今後検討する。

(問) 電子入札システムについて、令和3年4月以降原則実施とのことだが、紙での入札は行っていないのか。

(答) 例外的に電子入札システムに対応できない事業者もあるため、その場合は、紙での入札を実施している。

(問) 企画競争をすることによって、一者応札になってしまう傾向はあるのか。企画競争を選定するかどうかについて、適正が保たれているかが重要だと思うが、その辺りの確認はされているのか。

(答) 案件の内容によっては、一者応札となる傾向もあるが、企画競争については、事業者からの企画提案を重視したいため、やむを得ないと理解している。適正が保たれるようチェック体制を設けている。

・その他、事業者へ実施しているアンケートについて、入札参加に至らなかった本当の理由を引き出すためにアンケートの内容を工夫する必要があるのではないかと意見があった。

(2) 「令和6年度 調達等合理化計画」に基づく取組について

機構からの説明に基づき、その内容について点検及び確認した。

○ 委員からは、以下の意見、質問等があった。(答)は機構側回答。

(問) 入札情報配信サービスについて、契約事業者の半数以上が未登録者のため、積極的に登録するようアプローチするのは、いかがか。

(答) 現在は、ホームページ上で入札情報配信サービスの案内(登録依頼)をしているが、今後検討する。

(問) 意見交換会について、一方的な説明ではなく、相互的なコミュニケーションによって理解が深まると考えるが、いかがか。

(答) 主要な地方拠点では、意見交換会後にも個別相談の実施やWEB会議を活用して、調達に関する相談を随時実施しているが、本部についても、意見交換の場を設けられるよう今後検討する。

(問) eラーニングの実施後、理解度をチェックするテストはやっているのか。

(答) eラーニングの後にテスト(合格点80点以上)を実施している。

テストの回答に間違いがあり、合格点に満たない場合は、再度テストを実施するが、その際、問題のシャッフルが行われる。

以上